

第5章 計画の実現に向けて

都市づくりや地域づくりの実現に向け、
市民との連携の在り方や取り組みなどの方向性を明らかにします。

この章の内容

- 5 - 1 本章の役割
- 5 - 2 基本的な考え方
- 5 - 3 実現に向けた取り組み

5-1 本章の役割

都市計画マスタープランは、中長期的視点に立った将来的な土地利用や都市基盤施設整備等の基本方針を示すものであり、都市全体の総合的かつ一体的な都市づくりを計画的に進めるための指針となるものです。

これまでに示した全体構想や地域別構想を実現していくためには、行政のみならず、市民や市民活動団体、事業者や大学等の教育・研究機関といった多様な主体が理解・協力し合い都市づくりを推進していく相互連携による都市づくりが重要です。

また、本計画に沿って、計画的な都市づくりを進めるうえでは、市域を越えた周辺自治体等との広域的な連携や市内部の分野間相互の連携も必要となります。

本章では、これら連携による都市づくりのためのそれぞれの役割と取り組みなどの方向性を明らかにするとともに、行政の行う施策の推進にあたり、広域的な連携や市内部の分野間連携、或いは、計画を実現していくための進行管理についての在り方を明らかにしていきます。

5-2 基本的な考え方

1. 市民参加による都市づくり

本マスタープランでは、2040年を目標年次として都市づくりの理念と目標を掲げ、将来都市構造や都市づくりの基本方針、そのための取り組み内容等について示しました。

今後は、2040年を見据えて、この構想の実現に向かって様々な取り組みを積み重ねていく必要があります。

安心して暮らせる地域社会を創り上げていくためには、行政のみならず、地域住民や事業者等の多様な主体が都市づくりの目標を共有し、それぞれが適切な役割分担の下に協力し、相互連携による都市づくりが重要であり、そのための取り組みや様々な支援を推進していきます。

2. 広域的な連携

土地利用規制や道路整備の連続性、多様化する住民ニーズや拡大する生活圏への対応、地域の活性化に向けた観光連携等の地域振興や地域の魅力づくり等、市域を越えた課題に対応するため、国・県や周辺自治体との広域的な連携による都市づくりを推進していきます。

3. 分野間連携

都市計画マスタープランに基づく都市づくりにおいては、都市計画のみならず、関連する施策（産業、交通、環境、防災等）とも連携を図りながら実施していくことが必要であり、市内部における横断的な取り組みや情報共有、各分野における個別計画の適切な運用と見直しを推進していきます。

4. 進行管理

都市計画マスタープランは中長期的な方針であることから、都市づくりの進捗を適切に管理し、効率的で実効性のある進行管理を行うことが重要です。そのため、総合計画と連動した、都市経営の観点を踏まえた横断的な進行管理を行います。また、本市を取り巻く社会情勢の変化への対応や上位・関連計画の改訂などに合わせた内容の評価を行い、大きな乖離が生じた場合は、その内容を検証した上で必要に応じて見直しを検討していくこととします。

5-3 実現に向けた取り組み

1. 連携による都市づくりの推進

本計画の実現に向け、市民や市民活動団体、事業者、大学等の教育・研究機関、行政等、多様な主体が協力し、官民連携のもと、それぞれの立場から積極的に都市づくりの取り組みに関わっていくことが重要です。

都市づくりの理念や目標、将来の方向性を共有し、行政主導ではなくそれぞれの主体が役割を果たしながら、市民参加による都市づくりを推進します。

(1) 市民の取り組み

【市民の役割】

- ・市民とは、市民個人、市民活動団体のことをいいます。
- ・市民は、地域のコミュニティの一員として、都市づくりへの理解を深め、地域課題を解決し、都市の魅力や活力を維持・向上するよう、自発的・主体的に都市づくりに取り組むとともに、行政の実施する都市づくり施策に積極的に参加し、協力することが必要です。
- ・市民個人は、地域課題の解決や地域の価値の維持・向上に向けて、自発的・主体的に都市づくり活動団体を組織し、持続的な都市づくり活動に取り組むことが期待されます。
- ・市民活動団体は、地域課題の特性やテーマ性に応じて、相互に連携・協力し、広範な地域活動へ展開することが期待されます。

【都市づくり意識の向上】

- ・連携による都市づくりを進めるためには、都市づくりに関する情報を共有することが重要になります。市のホームページや広報紙、SNS等、さまざまな媒体により、都市づくりに関する情報を積極的に収集するとともに、都市づくりに対する意識の高揚に努めます。

【都市づくりへの参加】

- ・個々の計画づくりや施設整備等を実施するにあたって開催される説明会や公聴会、アンケート調査、ワークショップ、パブリックコメント等へ積極的に参加し、改善点や提案等について意見交換を行う等、都市づくりに関わっていきます。

- ・自治会、地域コミュニティ団体等の都市づくり活動や道路沿道の緑化、美化活動等の自主的な活動への参加、自分たちのまちをよくするためのルールづくりを検討する等、自らできることを積極的に進めていきます。
- ・個人や団体のネットワークを育み、地域の課題を自ら解決していくコミュニティの形成を目指します。

【都市づくりを支援する制度等の効果的な活用】

- ・地域住民の合意に基づいた地区計画や都市づくりに関する協定等を定め、良好な環境を有する都市づくりを目指します。
- ・地域社会活動への支援や協力に対する制度を積極的に活用し、暮らしやすい環境づくりに向けた地域の都市づくり活動に取り組みます。

(2) 事業者の取り組み

【事業者の役割】

- ・事業者とは、東金市において事業活動を行う事業所、開発事業や建築行為等を行う事業の主体、大学等の教育・研究機関をいいます。
- ・事業者は、自らが行う事業が都市や地域に大きな影響を与えているという自覚と責任を持ち、地域のコミュニティを尊重し、地域の社会や空間に与える影響に配慮しつつ自ら質の高い都市づくりに積極的に取り組むことが必要です。
- ・事業所や事業の主体は、地域社会の一員としての自覚を持ち、都市づくりに理解を深め、事業を通して活力ある魅力的な地域づくりに貢献するとともに、市民や行政との信頼に基づいた協力関係を構築していくことが期待されます。
- ・大学等の教育・研究機関は、専門的知識や人材を活用し、都市づくりに関する調査・研究、市民や行政等への情報発信等を通して都市づくりへの協力・参加することが期待されます。

【都市づくり意識の向上】

- ・行政が発信する情報を積極的に収集するとともに、都市づくりに関する意識の高揚に努めます。
- ・地域社会の一員として、地域活動への参加や都市づくりに協力し、その情報を発信していきます。

【都市づくりへの参加】

- ・事業者は、地域の活動や市民との交流の場に積極的に参加することにより、市民や行政との信頼に基づいた協力関係を築いていきます。
- ・事業所や事業の主体は、自らの事業活動を通じて周辺環境の向上、交通安全への配慮、美しい景観づくり、地域の活性化等に取り組み、市民や行政と連携・協力し、都市づくりに参加します。
- ・大学等の教育・研究機関は、専門的な技術やノウハウ等を活用して都市づくりへ参加するとともに、生涯学習講座の開催や児童・生徒への都市づくり教育の取り組み等により、地域文化形成や都市づくりに関わります。

【都市づくりを支援する制度等の効果的な活用】

- ・都市づくりのルールに基づいた適正な土地利用や施設配置、事業計画に努めます
- ・事業者への支援制度を活用した新たな事業展開を図り、地域経済の活性化に努めます。

(3) 行政の取り組み

【行政の役割】

- ・行政は、都市づくりの方向性を示し、市民、事業者との協力のもと、総合的かつ効率的な都市づくりを実施していく先導的な役割を担います。
- ・市民や事業者が都市づくりに主体的に取り組む意識を醸成しつつ、それぞれが積極的に都市づくりに参加し、主体的に都市づくりに取り組めるよう支援や機会の充実、必要な情報の提供・共有化に取り組むことが必要です。
- ・多様な主体の特性や活動・事業内容、テーマに応じた都市づくりを総合的・効果的に調整するとともに、自ら都市づくり施策を推進することが必要です。
- ・市内部では、各分野が相互に調整・連携して都市づくり施策を総合的・効果的に連動させ、都市づくりを推進することが必要です。
- ・市域を越えた課題に対する都市づくり施策においては、周辺自治体、国・県との広域的な連携・調整のもと、計画的な都市づくりを進めます。

【都市づくり意識の向上】

- ・市のホームページや広報紙、SNS等、さまざまな媒体による情報発信の充実を図り、都市づくりに興味を抱かせるきっかけづくりに努めます。

- ・都市づくりに関する諸計画の策定、施策の立案などの際には懇談会や勉強会などを開催し、住民や事業者などからの提案や意見をうかがい、都市づくりへの関心を高めます。
- ・都市づくりに関する講座やシンポジウムの開催、図書館等に都市づくりに関する図書を備える等、市民及び事業者の都市づくりに関する意識の向上や人材の育成等を図ります。

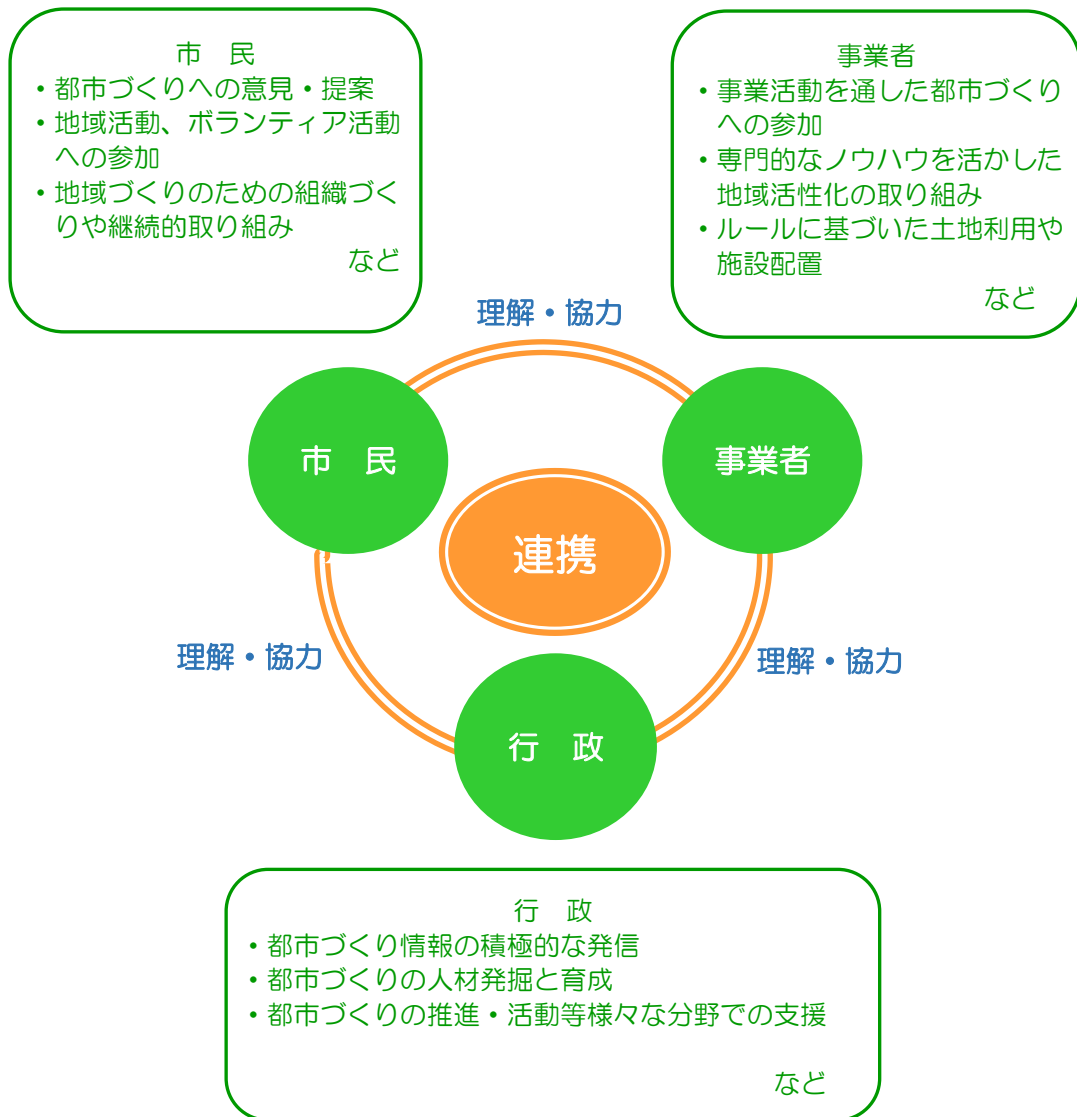
【都市づくりへの参加】

- ・都市づくりへの理解や関心を高め、市民参加型の都市づくりを有効的に進めていくためには、都市づくりの担い手とともに、地域のリーダーとなって都市づくりを牽引する市民の存在が大きな力となります。
このため、様々なひとを対象に、都市づくりへの参加の機会や情報・研究機会を提供するとともに、学校教育や社会教育の場での都市づくり学習を通じて次世代を担う子どもたちにも興味を抱かせる取り組みを推進していくことにより、「都市づくり」に関心のある人材の発掘・育成を推進します。
- ・都市づくりに対する活動を推進するために、類似する課題を抱える自治会等の地域活動や、景観・環境・安全・安心・福祉・教育等のテーマに沿った多様な活動団体同士の交流機会の場の創出、相互連携の環境形成を推進します。

【都市づくりを支援する制度等の効果的な活用】

- ・自分の住んでいる地域について共通の目的やテーマを持ち、課題や将来のあり方を検討し、きめ細やかな都市づくりを進めることのできる人材や地域のリーダーの育成、地域づくり組織等への支援制度の充実を推進します。
- ・居住環境の改善や商店街の活性化、自然環境の保全等、市民や事業者による都市づくり活動を支援するため、都市づくり協議会活動の促進や都市づくりに関する支援制度の策定に向けた検討を行う等、必要な支援体制や制度の充実を推進します。
- ・都市計画法や建築基準法、改正都市再生特別措置法、空家等対策の推進に関する特別措置法等、都市づくりに関わる法制度や国・県の補助事業等を活用し、適切な都市利用を推進します。
- ・本計画に示した目標・方針が実現されるよう、計画的な土地利用誘導、都市計画決定・変更、立地適正化計画[※]等の多様な制度の活用を検討していきます。

連携による都市づくりのイメージ



2. 関係自治体等との広域的な連携

- ・骨格的な道路整備や拠点整備等においては、国・県をはじめとする関係機関や周辺自治体との連携を強化し、役割分担、計画調整、財政的支援等についての理解と協力を働きかけるとともに、連携及び綿密な調整を図り、互いに整合のとれた都市づくりを目指します。
- ・既に存在する市域を越えた生活圏への対応や利便性向上、観光連携による回遊性の創出等、都市の枠を超えた広域的な視点から周辺自治体との連携及び調整を図り、都市と都市とが相互に発展する各種計画策定や事業の推進を目指します。

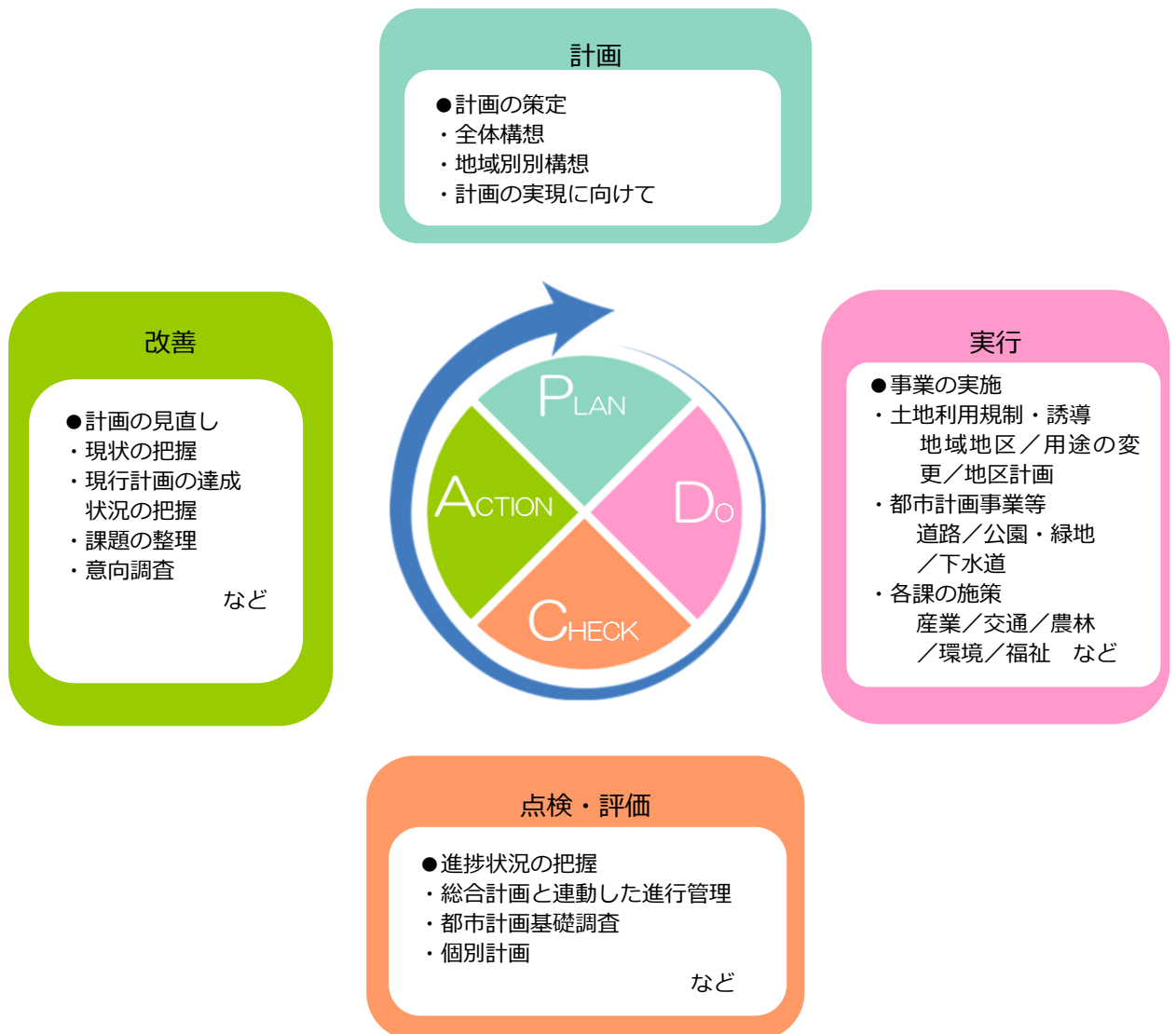
3. 分野間連携の推進

- ・都市づくりは、都市計画部門だけではなく、産業、交通、農林、環境、福祉、防災等幅広い行政分野に関係するものです。そのため、行政内部における各分野と調整・連携を図りながら実施していくことが必要であり、本計画を「都市づくりの共通の指針」として活用し、施策単位ごとに、事業の難易度やスピード感を考慮しながらプロジェクトチームの立ち上げや定期的なミーティング等、横断的な取り組みや情報共有を行うことで総合的かつ一体的な都市づくりを推進します。
- ・本計画の策定を踏まえ、各種の分野別計画や関連計画の策定・見直し、事業の実施にあたっては、分野間の連携を強化し、本計画や総合計画との整合性を図りつつ、個別計画の適切な運用と見直しを推進していきます。

4. 計画の進行管理

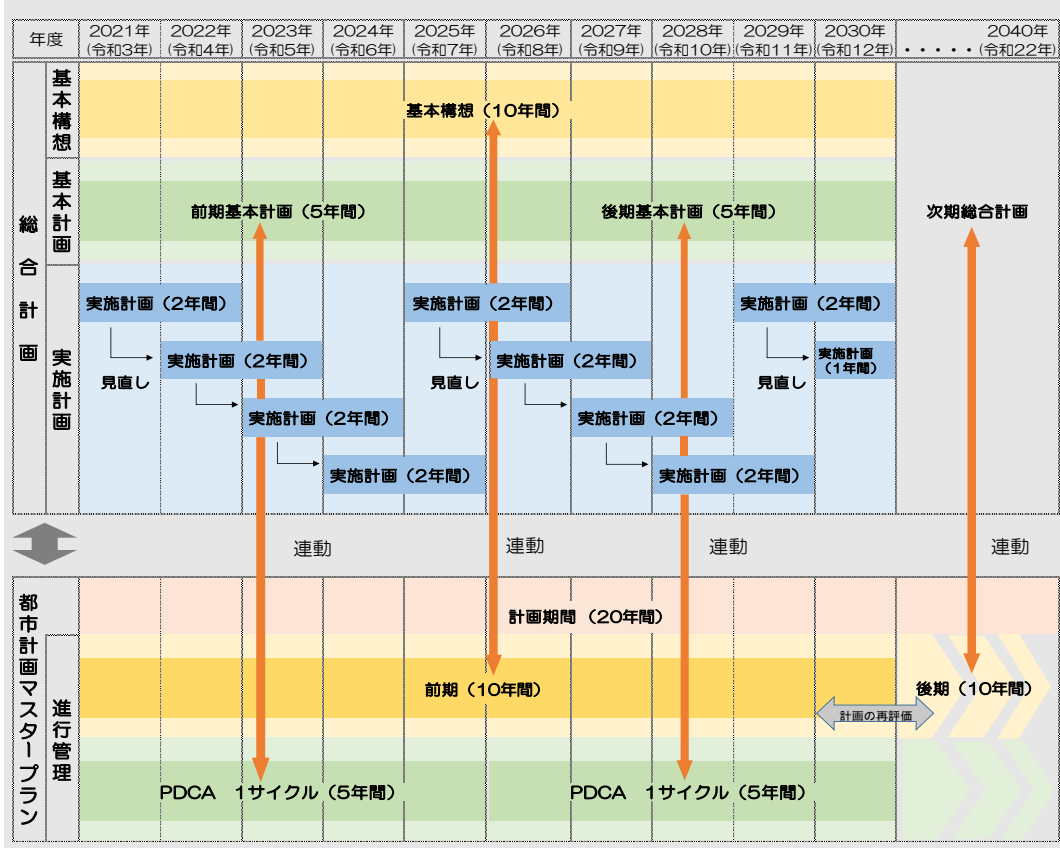
- ・本計画は、20年後の都市の姿を展望しつつ、中長期的な視点に立った都市づくりの基本方針を示すものです。計画に位置付けた施策に基づく都市づくりの進捗状況については、概ね5年サイクルを基本とし、計画（Plan）を実行（Do）に移し、その効果・成果を点検・評価（Check）し、必要な改善策（Action）を講じながら、計画の質的向上につなげるPDCAサイクルによって実効性を高めます。
- ・庁内関係各課との連携及び調整を図り、総合計画と連動した進行管理を行います。
- ・PDCAサイクルに基づいた見直し以外にも、都市計画基礎調査等による定量的なデータや本市を取り巻く社会情勢の変化、上位・関連計画、市民の意向等を検証したうえで大きな乖離が生じた場合には、必要に応じて見直しを検討していきます。

都市計画マスタープランのPDCAサイクル



総合計画と連動した都市計画マスタープランの進行管理

【 総合計画と連動した都市計画マスタープランの進行管理 】



用語集

あ行

ICT:「Information and Communication Technology」の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味する。ICT を活用したシステムやサービスが普及することで、社会インフラとして新たなイノベーションを生むことが期待されている。

IoT:「Internet of Things」の略で、様々な「モノ」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組みで、それによるデジタル社会の実現を指す。

AI:「Artificial Intelligence」の略で、計算という概念とコンピューターという道具を用いて知能を研究する計算機科学の一分野を示す語。人工知能。

エコカー:一般的には、二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)などの排出量が少ない環境に優しい自動車であり、同時に燃費性能にも優れた自動車のことを指す。エコカーは、ハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池自動車など6種類ある。

エコ商品:様々な商品の中で、「生産」から「廃棄」までにわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品。これらの商品には、環境ラベルとしてエコマークが付けられている。

エコツーリズム:地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値の大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

か行

カーシェアリング:一般に登録を行った会員間で特定の自動車を共同使用するサービスないしはシステムのこと。

義務的経費:市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費のこと。人件費、扶助費[※]、公債費から構成される。

クラウドファンディング:「群衆(Crowd)」と「資金調達(Funding)」という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて、不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。

後期高齢者:後期高齢者医療制度において、一定の障がい者を除き65~74歳の方を前期高齢者、75歳以上の方を後期高齢者としている。

合計特殊出生率:人口統計上の指標で、一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子どもの数の平均のこと。

国立社会保障・人口問題研究所:厚生労働省の施設等機関。人口研究・社会保障研究はもとより、人口、経済、社会保障の相互関連の調査研究を通じて、福祉国家に関する研究をしている。

コージェネレーション:英語では、「Combined heat and power」ともいわれ、内燃機関、外熱機関等の排熱を利用して動力、温熱、冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高めるエネルギー供給システムのこと。

減災:市民の生命、財産等を守ることを第一義としたうえで、災害時の被害を最小化する考え方。

さ行

災害ハザードエリア:ハザードエリアは、国が決めた基準で、都道府県が現地調査をして指定される。崖の傾斜角度や高さが一定の条件以上の場合で、危害の恐れがある土地が「イエローゾーン」、著しい危害の恐れのある土地が「レッドゾーン」に指定される。

サイクルツーリズム：自転車を活用した観光の総称で、地方にあるサイクリングロードやイベントなどを活用し、自治体が取り組んでいる事業。

再生可能エネルギー：本来は、「絶えず資源が補充されて枯渇することのないエネルギー」、「利用する以上の速度で自然に再生するエネルギー」、「CO₂を排出しない」という意味の用語で、太陽光、太陽熱、水力、地熱、バイオマスなどがある。

最適整備構想：農業集落排水事業におけるストックマネジメント[※]。機能診断結果をもとに、地方公共団体におけるすべての農集施設を対象として保全管理の最適な実施シナリオを取りまとめたもので、「従来版」と「施設監視5年計画」がある。

市町村吸引率：どれだけ周囲の消費者を引き付けているかを表す吸引力

準住居地域：都市計画法で定められた用途地域[※]のひとつで、道路の沿道等において、自動車関連施設などと、住居が調和した環境を保護するための地域。

準防火地域：都市計画法において「市街地における火災の危険を防除するため定める地域」として指定されるエリア。

省エネ（スマート）家電：エネルギー消費量を抑えた家電製品のことで、使用時にかかる消費電力が少ない、エネルギー効率が高いといった家電製品が該当する。

商業地域：都市計画法で定められた用途地域[※]のひとつで、主に商業等の業務の利便の増進を図る地域。

人口集中地区(DID)：「Densely Inhabited District」の略で、国勢調査において設定される統計上の地区。人口密度が1キロ平方メートルあたり4,000人の基本単位区が互いに隣接し、あわせて人口5,000人以上となる地区のこと。

人口普及率：下水道処理人口普及率は、下水道を利用できる地域の人口を、行政人口で除した値で表される。すなわち、市の全人口に占める下水道管が整備された地区に住む人の数になる。また、汚水処理人口普及率は、下水道処理人口に農業集落排水処理人口と合併処理浄化槽による処理人口を足した値を、行政人口で除した値。

スクラップ・アンド・ビルド：文字通りスクラップして立て直すという意味。老朽化した施設を廃棄し、より能率的な施設を積極的に開発していくこと。

ストックマネジメント：機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコスト[※]の低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系のこと。

スマートインターチェンジ：高速道路の本線上またはサービスエリア、パーキングエリア、バスストップに設置されているETC専用のインターチェンジのこと。「スマートIC」や「SIC」と表記されることもある。

スマートシティ：IoT[※]の先端技術を用いて、基礎インフラと生活インフラ・サービスを効率的に管理・運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的とした新しい都市のこと。

ソーシャルメディア：誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的互換性を通じて広がっていくように設定されてメディア。ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）として、YouTube、Twitter、Facebook、などが新たなメディアとして浸透している。

Society5.0：日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会のこと。

た行

第一種低層住居専用地域：都市計画法で定められた用途地域[※]のひとつで、低層住宅の良好な環境を守るための地域。

耐震基準：建築物や土木構造物を設計する際に、それらの構造物が最低限度の耐震能力を持っていることを保証し、建築を許可する基準のこと。建築物は、昭和 56 年 5 月 31 日までの基準が「旧耐震基準」と呼ばれ、それ以降のものが「新耐震基準」と呼ばれている。

団塊の世代：第一次ベビーブームが起きた 1947 年（昭和 22 年）～1949 年（昭和 24 年）に生まれた世代を指している。他の世代に比べて人数が多いことからこう言われている。

地球温暖化：人間の活動が活発化することで、大気中に含まれる二酸化炭素(CO₂)等「温室効果ガス」が大気中に放出され、地球全体の平均気温が上昇している現象のこと。地球規模で気温が上昇すると、海水の膨張や氷河などが融解により海面が上昇し、また気象変動により異常気象が頻発する恐れがあり、自然生態系や環境、農業などへの影響が懸念されている。

地区計画制度：地区の課題や特徴を踏まえ、住民と市町村とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置づけて「まちづくり」を進めていく手法。

昼夜間人口比：定住人口当たりの昼間人口の割合であり、1 を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、1 を下回っているときは流出超過を示している。

超小型モビリティ：自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる 1 人～2 人乗り程度の車両のこと。

長寿命化対策：新設から撤去までの、いわゆるライフサイクルの延長のための対策という狭義の

長寿命化の取り組みに留まらず、更新を含め、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取り組み。

デマンド型乗合タクシー：ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービスのこと。

東金市営住宅供給方針：市営住宅は耐用年数を越え一斉に更新期を迎える中、住宅需要の変化に対応した整備方針と今後のあり方を示した基本方針。

東金市污水適正処理構想：市内の污水处理施設（公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽）の整備や増大する施設ストックの長期的かつ効率的な運営管理を計画的に実施していくために定めた基本的な方針。

東金市公共施設等総合管理計画：公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中長期的な取り組みの方向性を明らかにする計画。施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるもの。

投資的経費：道路、橋、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成される。

都市インフラ：市および都市活動を支える社会的基盤の総称。学校、病院、道路、港湾、上下水道、電気、ガス、情報、鉄道など。

都市計画区域：都市計画を策定する場であり、一体の都市として総合的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を都道府県が指定する。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画区域マスタープランと呼ばれ、都道府県が定める都市計画。人口、人と物の動き、土地の利用のしかた、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、将来のまちを

どのようにしていきたいかを具体的に定めるもの。

土地区画整理事業：道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる事業制度。

は行

ハザードマップ：自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。

パーク&ライド：都市部などの渋滞緩和や環境負荷の低減のため、自動車を利用して都心部周辺の駅やバス停の近くの駐車場に駐車し、公共交通機関に乗り換えて目的地へ向かう交通形態のこと。

はん濫：一時的に排水施設の能力を上回る降雨の発生や、河川の水位上昇に伴って雨水を排除できない場合などに生じる浸水（内水はん濫）と降雨によって河川の水量が増加し、堤防から水があふれる場合などに生じる浸水（外水はん濫）。

ヒートアイランド現象：都市部の気温がその周辺の郊外部に比べて高温を示す現象。住民の健康や生活、自然環境への影響などが問題視されている。

PPP：「Public Private Partnership」の略で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広くとらえた概念。「官民連携」とも呼ばれ、民間資本や民間ノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものとされている。

ビッグデータ：従来のデータベース管理システムなどでは記録、解析が難しいような巨大なデー

タ群。様々な種類・形式が含まれる非構造化データ・非定型的データであり、さらに、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。

フィルムコミッション：映画やテレビドラマ、CMなどのロケーションを誘致し、撮影がスムーズに進行するようサポートする非営利団体のこと。ロケーションされた映画やドラマを通じて、地域の知名度や地域愛着度を向上させ、観光客の増加につなげようとするもの。

フォトロゲイニング：地図をもとに、時間内にチェックポイントを回り、得点を集めるスポーツ。チームごとに作戦を立て、チェックポイントでは見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントに設定せられた数字がそのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位になります。

扶助費：生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給や、市が単独で行う各種扶助のための経費のこと。

ふるさと納税：応援したい、貢献したいと思う自治体に対して、寄付を行った場合、その寄付金の額を一定限度額まで個人住民税・所得税から控除する制度。

ま行

モーダルコネクト：多様な交通手段を接続・強化し、利用者が多様な交通を選択しやすい環境をつくること

モビリティマネジメント：多様な交通施策を活用し、個人や組織・地域のモビリティ（移動状況）が社会にも個人にも望ましい方向へ自発的に変化することを促す取り組み。渋滞や環境問題、或いは、個人の健康といった問題に配慮しつつ、過度に自動車に頼る状態から公共交通機関や自転車などを「かしこく」使う方向へと自発的に転換していくことを促すもの。

や行

ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍や年齢・性別などの違い、能力などにかかわらず、出来るだけ多くの人が利用できることを目指した建築（設備）・製品・情報などの設計（デザイン）のことであり、それを実現するためのプロセス（過程）。

用途地域：都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としており、住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類がある。

ら行

ライドシェアリング：乗用車の相乗りの需要をマッチングさせるソーシャルサービスの総称。

ライフサイクルコスト：製品や構造物などの費用を、調達・製造から使用・廃棄までの段階をトータルして考えたもの。生涯費用ともよばれ、費用対効果を押し量るうえでも重要な基礎となり、初期建設であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修、更新費などのランニングコストにより構成される。

ライフスタイル：その人の生き方。人生観、培われてきた価値観、習慣、生活様式や文化などすべてをひっくるめた個人の生活パターンや行動パターンなども含まれる。

リサイクル：廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。その実現を可能とする製品設計、使用済製品の回収、リサイクル技術・装置の開発なども取り組みの一つとされる。

立地適正化計画：居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置づけられる市町村マスタープランの高度化版。居住や都市の生活を支える機能の誘導によるコンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携により、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進めるために策定される計画。

リデュース：製品を作る時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること。耐久性の高い製品の提供や製品寿命延長のためのメンテナンス体制の工夫なども取り組みの一つとされる。

リユース：使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること。その実現を可能とする製品の提供、修理・診断技術の開発、リマニュファクチャリングなども取り組みの一つとされる。